

高松市図書館協議会 委員の任命について

教育局中央図書館

1

1 委員の任命について

議案第 1 1 号

(提案理由)

任期満了に伴い、高松市図書館条例第 1 1 条の規定に基づき、高松市図書館協議会委員を次のとおり任命するものです。

(1) 任命年月日

令和 7 年 7 月 1 日

(2) 任期

令和 7 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 3 0 日

2

(3) 委員 (案)

議案第 11 号

学校教育関係者	須田 礼恵	香川県小学校教育研究会高松支部学校図書館部会長 高松市立浅野小学校長	再任
社会教育及び 家庭教育関係者	村尾 真弓	高松市子ども会育成連絡協議会 幹事	新任
	天野 由佳	高松市PTA連絡協議会 相談役	再任
学識経験者	澤田 文男	高松大学 発達科学部教授	再任
	市原 誠	香川県立図書館長	再任
	別府 妙子	香川大学学術部情報図書課長	再任
委員会が必要 と認める者	藤井 則子	高松こどもの本の会 会計	新任
	松浦 隆行	むれコミュニティ協議会 副会長	新任
	藤本 典子	川東校区コミュニティ協議会 朗読ボランティアかがわ 代表	再任
	川上 敬吾	国分寺北部校区コミュニティ協議会 元中学校長	新任
その他	宮本 宏子	公募	再任
	武田 方香	公募	再任

高松市美術館協議会 委員の委嘱について

創造都市推進局 美術館美術課

4

議案第12号

1 提案理由

任期満了に伴い、高松市歴史民俗分野及び美術分野社会教育施設協議会条例第4条第2項及び第5条の規定により委員を委嘱するもの。

2 委嘱年月日

令和7年7月1日

3 任期

2年（令和7年7月1日～令和9年6月30日）

5

●高松市美術館協議会委員（案）

任期 令和7年7月1日～令和9年6月30日

No.	選出区分	氏名	役職等	備考
1	学校教育関係者	小方直幸	国立大学法人香川大学教育学部教授	再任
2	〃	蓮池正	高松市立古高松南小学校校長 香川県小学校教育研究会高松支部図画工作部会副部長	新任
3	社会教育関係者	佐藤扶司子	高松市美術館友の会会長	新任
4	〃	百々路三恵子	高松商工会議所女性会副会長	新任
5	〃	中村光幸	高松市美術協会会長	再任
6	家庭教育関係	植原さや香	特定非営利活動法人マイシアター高松理事長	再任
7	〃	三井文博	特定非営利活動法人アーキペラゴ理事長	再任
8	学識経験者	田野智子	特定非営利活動法人ハートアートリンク代表理事	再任
9	〃	西亀泰	日本放送協会高松放送局副局長	新任
10	〃	古川康造	高松丸亀町商店街振興組合理事長	再任
11	〃	宮脇茂樹	四国新聞社編集局生活文化部長	再任
12	〃	藪内由佳	特定非営利活動法人しおのえ代表理事	再任
13	その他	石床亜希	公募委員	新任
14	〃	梶ヶ谷真知子	公募委員	新任
15	〃	山下朱美	公募委員	新任

※氏名は選出区分毎に50音順 **6**

令和 7 年第 4 回高松市議会定例会 提出議案に対する意見の申出について

教育局総務課

7

報告事項 1

令和 7 年第 4 回高松市議会定例会提出議案に対する 意見の申出について

令和 7 年第 4 回高松市議会定例会提出議案を提出するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、「意見は特にありません」との回答をしたもの。

議題

1. 令和 7 年度高松市一般会計補正予算（第 1 号、第 2 号）
2. 工事請負契約の締結について（サンクリスタル高松大規模改修工事、サンクリスタル高松大規模改修に伴う機械設備工事）

8

1. 令和7年度高松市一般会計補正予算（第1号）

報告事項 1

主管	会計	科目(款)	科目(項)	補正額																						
教育局	一般会計	教育費	教育総務費	補正前額	補正額	補正後額																				
細々目及び事業概要				金額	財源内訳	補正後額																				
不登校対策事業費				9,654	一般財源 9,654	61,029																				
低・中学年支援教室及び少人数支援教室の開設 指導員の配置(3名) パーテーション設置工事 教材・備品等の購入等				5,806 813 3,035		51,375																				
■概要 <table border="1"> <tr> <th>教室</th> <th colspan="3">新塩屋町虹の部屋</th> </tr> <tr> <td></td> <td>対象：小学校低・中学年(小1～4年)</td> <td colspan="2">対象：小学校高学年(小5・6年)・中学生</td> </tr> <tr> <th>活動内容</th> <td>低・中学年支援教室【新設】</td> <td>少人数支援教室【新設】</td> <td>生活室・学習室</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指導員一人当たり1～3人程度の少人数で学習支援・アウトリーチ支援を行う。学校復帰を目標として支援する。</td> <td>発達障害等の要因で個別の支援が必要な児童生徒対象。まずは、家から出ることを目標とする。</td> <td>現在20名ほど通室。体験活動を通してコミュニケーションの力など社会的な自立のための力を身につける。</td> </tr> <tr> <th>指導員</th> <td>指導員2名配置</td> <td colspan="2">現在配置している指導員4名 指導員1名増員 (少人数支援教室の対応。状況に応じて生活室・学習室及び低・中学年支援教室と兼務)</td> </tr> </table>				教室	新塩屋町虹の部屋				対象：小学校低・中学年(小1～4年)	対象：小学校高学年(小5・6年)・中学生		活動内容	低・中学年支援教室【新設】	少人数支援教室【新設】	生活室・学習室		指導員一人当たり1～3人程度の少人数で学習支援・アウトリーチ支援を行う。学校復帰を目標として支援する。	発達障害等の要因で個別の支援が必要な児童生徒対象。まずは、家から出ることを目標とする。	現在20名ほど通室。体験活動を通してコミュニケーションの力など社会的な自立のための力を身につける。	指導員	指導員2名配置	現在配置している指導員4名 指導員1名増員 (少人数支援教室の対応。状況に応じて生活室・学習室及び低・中学年支援教室と兼務)				
教室	新塩屋町虹の部屋																									
	対象：小学校低・中学年(小1～4年)	対象：小学校高学年(小5・6年)・中学生																								
活動内容	低・中学年支援教室【新設】	少人数支援教室【新設】	生活室・学習室																							
	指導員一人当たり1～3人程度の少人数で学習支援・アウトリーチ支援を行う。学校復帰を目標として支援する。	発達障害等の要因で個別の支援が必要な児童生徒対象。まずは、家から出ることを目標とする。	現在20名ほど通室。体験活動を通してコミュニケーションの力など社会的な自立のための力を身につける。																							
指導員	指導員2名配置	現在配置している指導員4名 指導員1名増員 (少人数支援教室の対応。状況に応じて生活室・学習室及び低・中学年支援教室と兼務)																								
■スケジュール <table border="1"> <tr> <th colspan="4">R7年度</th> </tr> <tr> <th>区分</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> </tr> <tr> <td>総合教育センター</td> <td>職員募集</td> <td>教室工事</td> <td rowspan="2">運用開始</td> </tr> <tr> <td>学校・利用者</td> <td>校長会周知</td> <td>H P 等公開募集開始</td> </tr> </table>				R7年度				区分	7月	8月	9月	総合教育センター	職員募集	教室工事	運用開始	学校・利用者	校長会周知	H P 等公開募集開始								
R7年度																										
区分	7月	8月	9月																							
総合教育センター	職員募集	教室工事	運用開始																							
学校・利用者	校長会周知	H P 等公開募集開始																								

1. 令和7年度高松市一般会計補正予算（第2号）

報告事項 1

主管	会計	科目(款)	科目(項)	補正額																																																							
教育局	一般会計	教育費	保健体育費	補正前額	補正額	補正後額																																																					
細々目及び事業概要				金額	財源内訳	補正後額																																																					
学校給食食材費				205,228	特定財源 国 154,479 一般財源 50,749	2,253,635																																																					
学校給食費保護者負担軽減支援事業						2,048,407																																																					
■公費負担のイメージ <table border="1"> <tr> <td>増額部分 246,186千円 (全額、臨時交付金を充当)</td> <td>公費負担</td> <td>増額部分 246,186千円 (全額、臨時交付金を充当)</td> <td>R7物価上昇分 205,228千円</td> <td>今回補正部分 (うち、154,479千円は臨時交付金(追加分)を充当)</td> </tr> <tr> <td>R7保護者負担</td> <td></td> <td>R7保護者負担</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				増額部分 246,186千円 (全額、臨時交付金を充当)	公費負担	増額部分 246,186千円 (全額、臨時交付金を充当)	R7物価上昇分 205,228千円	今回補正部分 (うち、154,479千円は臨時交付金(追加分)を充当)	R7保護者負担		R7保護者負担																																																
増額部分 246,186千円 (全額、臨時交付金を充当)	公費負担	増額部分 246,186千円 (全額、臨時交付金を充当)	R7物価上昇分 205,228千円	今回補正部分 (うち、154,479千円は臨時交付金(追加分)を充当)																																																							
R7保護者負担		R7保護者負担																																																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>①物価高騰を踏まえた食材費(見込)</th> <th>②現在の食材費</th> <th>差額 【A】=①-②</th> <th>R7喫食予定回数 【B】</th> <th><市立>児童生徒数 【C】</th> <th><附属>児童数 【D】</th> <th>市立小・中 【A×B×C】</th> <th>附属高松小 【A×B×D】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校低学年</td> <td>292円</td> <td>266円</td> <td>26円</td> <td>188回</td> <td>6,561人</td> <td>220人</td> <td>32,070,168円</td> <td>1,075,360円</td> </tr> <tr> <td>小学校中学年</td> <td>336円</td> <td>303円</td> <td>33円</td> <td>188回</td> <td>6,914人</td> <td>220人</td> <td>42,894,456円</td> <td>1,364,880円</td> </tr> <tr> <td>小学校高学年</td> <td>371円</td> <td>331円</td> <td>40円</td> <td>188回</td> <td>7,283人</td> <td>220人</td> <td>54,768,160円</td> <td>1,654,400円</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>400円</td> <td>360円</td> <td>40円</td> <td>168回</td> <td>10,625人</td> <td>—</td> <td>71,400,000円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>31,383人</td> <td>660人</td> <td>201,132,784円</td> <td>4,094,640円</td> </tr> </tbody> </table>				区分	①物価高騰を踏まえた食材費(見込)	②現在の食材費	差額 【A】=①-②	R7喫食予定回数 【B】	<市立>児童生徒数 【C】	<附属>児童数 【D】	市立小・中 【A×B×C】	附属高松小 【A×B×D】	小学校低学年	292円	266円	26円	188回	6,561人	220人	32,070,168円	1,075,360円	小学校中学年	336円	303円	33円	188回	6,914人	220人	42,894,456円	1,364,880円	小学校高学年	371円	331円	40円	188回	7,283人	220人	54,768,160円	1,654,400円	中学校	400円	360円	40円	168回	10,625人	—	71,400,000円	—	合計					31,383人	660人	201,132,784円	4,094,640円		
区分	①物価高騰を踏まえた食材費(見込)	②現在の食材費	差額 【A】=①-②	R7喫食予定回数 【B】	<市立>児童生徒数 【C】	<附属>児童数 【D】	市立小・中 【A×B×C】	附属高松小 【A×B×D】																																																			
小学校低学年	292円	266円	26円	188回	6,561人	220人	32,070,168円	1,075,360円																																																			
小学校中学年	336円	303円	33円	188回	6,914人	220人	42,894,456円	1,364,880円																																																			
小学校高学年	371円	331円	40円	188回	7,283人	220人	54,768,160円	1,654,400円																																																			
中学校	400円	360円	40円	168回	10,625人	—	71,400,000円	—																																																			
合計					31,383人	660人	201,132,784円	4,094,640円																																																			
R7年度当初予算時				R7.6補正時																																																							
				物価高騰分 205,227,424円			10																																																				

2. 工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高松市契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | サンクリスタル高松大規模改修工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 1,479,500,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 合田・エヌケー特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 | 高松市天神前9番5号
株式会社合田工務店 代表取締役 森田 紘一 |
| | 構成員 | 高松市木太町5098番地4
エヌケー建設株式会社 代表取締役 浜 圭司 |

11

2. 工事請負契約の締結について

工事請負契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び高松市契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるもの。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的 | サンクリスタル高松大規模改修に伴う機械設備工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 2,222,000,000円 |
| 4 | 契約の相手方 | 高砂熱学・後藤設備特定建設工事共同企業体 |
| | 代表者 | 高砂熱学工業株式会社 代表取締役 小島 和人
上記代理人 |
| | 構成員 | 高松市寿町一丁目1番8番 日本生命高松駅前ビル
高砂熱学工業株式会社四国営業所 所長 山下 拓也
高松市香西東町645番地1
後藤設備工業株式会社 代表取締役 後藤 真一郎 |

12

令和 7 年第 4 回高松市議会定例会 答弁要旨について

教育局総務課

13

1 日程等

報告事項 2

日程	質問者		質問項目数
6月12日	代表質問	住谷 篤志 議員（自由民主党清新会）	5
		米田 優 議員（市民フォーラム21）	5
6月13日	質疑	岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）	8
		太田 安由美 議員（無所属）	4
6月16日	一般質問	香川 洋二 議員（自由民主党清新会）	3
		中村 伸一 議員（公明党議員会）	参考 1
		藤沢 やよい 議員（日本共産党議員団）	10
		五条 陽子 議員（無所属）	2
		杉本 勝利 議員（自由民主党清新会）	1

14

日程	質問者		質問項目数
6月17日	一般質問	北谷 悌邦 議員（自由民主党清新会）	4
		中村 秀三 議員（公明党議員会）	2
		岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）	1
6月18日	一般質問	中津 宏信 議員（公明党議員会）	2
6月19日	一般質問	前川 幸輝 議員（市民フォーラム21）	2
		妻鹿 匡登 議員（自由民主党清新会）	2
		牟禮 俊也 議員（自由民主党清新会）	1
		大見 昌弘 議員（自由民主党清新会）	2

令和7年

第4回高松市議会（定例会）

答 弁 要 旨

6月議会

高松市教育委員会

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁
6月12日	代表質問 住谷 篤志 議員 (自由民主党清新会)	10 教育について		
		(1) 2期目を迎えた教育長が目指すビジョンと具体的施策	教育長	1
		(2) 学校と地域の協働		
		① 地域学校協働活動におけるこれまでの成果と今後の取組	教育長	2
		② より多くの保護者による積極的な参画を促すため、PTAの自主的な取組について今後どのように支援していくのか	教育長	2
	(3) 今後も増加が続くと予想される不登校児童生徒への支援	教育長	3	
	(4) 子どもたちの未来を拓く教育について			
	② 小学校における非認知スキル向上に積極的に取り組む考え	教育長	4	
	米田 優 議員 (市民フォーラム21)	5 教育について		
		(1) 教員の休憩時間や勤務時間の割り振りの現状	教育長	5
(2) 新規採用教員への対応状況		教育長	5	
(3) 本市の学校現場できちんと3分類の適正化を実施しているのか		教育長	5	
(4) 自習時間の監督業務をスクールサポートスタッフで代行できないのか		教育長	6	
(5) 学校生活支援員等の報酬を引き上げる考え	教育長	6		
6月13日	質疑 岡田 まなみ 議員 (日本共産党議員団)	議案第76号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第1号)について		
		(2) 不登校対策事業費965万4千円		
		① 不登校児童生徒の増加、とりわけ低学年で増加の要因をどのように考えているのか	教育長	7
		② 教育支援センターを拡充することで、何を目指しているのか	教育長	7
		③ 指導員はどのような資格をもった人がどのような指導に当たるのか	教育長	7
		④ 学校に設置している校内サポートルームと、教育支援センターはどのように違うのか	教育長	8
		⑤ 人数に限りがあるなか、教育支援センターに入れる子どもはどのように選ぶのか	教育長	8
		⑥ 不登校への支援の基本を、子どもの心の傷の理解と休息・回復の保障におく考え	教育長	8
⑦ 不登校児童生徒を抱える保護者への支援・相談窓口はどのようにになっているのか	教育長	8		

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁	
6月16日	太田 安由美 議員 (無所属)	⑧ 一人一人の子どもに寄り添うために、教員を抜本的に増やし、更なる少人数学級を推進する考え	教育長	9	
		議案第76号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第1号)について (2) 不登校対策事業費965万4千円			
		① 新たに何名の低・中学年児童が受け入れ可能となるのか	教育長	10	
		② 教育支援センターそのものの箇所数を増やす考え	教育長	10	
			③ 外部とのつながりが持っていない児童生徒に対するアウトリーチのあり方	教育長	10
			④ 不登校傾向にある子どもや、不登校になった児童生徒にどのような方法で意見聴取を行っているのか	教育長	11
	一般質問				
	香川 洋二 議員 (自由民主党清新会)	5 教員不足について (1) ペーパーティーチャーセミナーなど、教員確保の現況	教育長	12	
		(2) 教員不足の現況における遠隔教育の考え	教育長	12	
		(3) 教育現場での改善に向け、保護者・市民に対し協力体制構築をアピールする考え	教育長	13	
	中村 伸一 議員 (公明党議員会)	3 音楽のまちづくりについて (2) ふるさと納税の新展開として楽器寄附ふるさと納税を導入する考え【参考】	財政局長	14	
	藤沢 やよい 議員 (日本共産党議員団)	1 教育問題について (1) 教員不足、長時間労働の解消			
		① 教員不足で現場が困難な状況になっているが、子どもたちに豊かな教育を保障し、全面的な発達を保障する点でどう考えるのか	教育長	15	
		② 教員の月残業時間の平均	教育長	15	
	③ 教員の業務負担軽減を行い、残業時間ゼロを目指す考え	教育長	15		
	④ 教員を抜本的に増やすよう国・県に求め、市としても責任をもって教職員を確保する考え	教育長	15		
	(2) 小中学校のエレベーター設置				
	① 要配慮児童生徒の情報をどのように把握しているのか	局長	16		
	② 要配慮児童生徒が在籍せずとも、病気・けが・骨折等によりエレベーターが必要となるので計画的にエレベーターを設置する考え	局長	16		
	(3) 市立小・中学校の環境整備				
	樹木の剪定に関する予算を増やす考え	局長	16		

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁	
6月17日	五條 陽子 議員 (無所属)	(4) 大阪・関西万博へ学校行事としての参加			
		① 万博会場で次々起こっている問題について教育委員会はどのように考えているのか	教育長	17	
		② 子どもの安全・健康について現場任せにするのではなく、教育委員会にも責任があると考えがどうか	教育長	17	
			③ 学校行事としての参加を中止する考え	教育長	17
		2 DX社会の便利さと危険性について			
		(2) 市立小中学校における情報セキュリティ			
		① 現在のネットワークシステムの運用状況	教育長	18	
		② 指導要録等のように重要かつ長期保存が定められている諸表簿の電子データの管理	教育長	18	
		杉本 勝利 議員 (自由民主党清新会)	3 まなびCANホールのネーミングライツについて		
		(2) 生涯学習センター多目的ホールのネーミングライツ事業者を募集する考え	局長	19	
6月17日	一般質問 北谷 悌邦 議員 (自由民主党清新会)	1 自転車新ルールと安全な送迎ルートについて			
		(1) 中学生を対象にした自転車の交通ルールの周知を図る考え	教育長	20	
		4 休日は地域クラブ活動となる部活動の地域展開について			
		(1) 本市における地域展開への過程上での現状と課題	教育長	20	
		(2) 部活動の指導員を増やして地域展開につなげていく考え	教育長	21	
		5 2025大阪・関西万博に学ぶこと			
		(4) 児童生徒に学びの場として万博を体感させる考え	教育長	21	
		中村 秀三 議員 (公明党議員会)	3 学校の安全対策セーフティプロモーションスクールの推進について		
		(1) 学校の安全対策にセーフティプロモーションスクールの理念を取り入れる考え	教育長	22	
		(2) 地域や専門性のある関係機関などと連携して学校の防犯対策に取り組む考え	教育長	22	
6月18日	一般質問 岡田 まなみ 議員 (日本共産党議員団)	1 戦後80年 戦争のない平和な世界を			
		(2) 高松第一高等学校や市立中学校の歴史の授業で、沖縄戦についてどのように教えているのか	教育長	23	
	一般質問 中津 宏信 議員 (公明党議員会)	3 フェーズフリーに基づく「まちづくり」の推進について			
	(2) 本市において、教育への「フェーズフリー」を積極的に活用・実践する考え	教育長	24		

日程	質問者	質問項目	答弁者	頁	
6月19日	一般質問 前川 幸輝 議員 (市民フォーラム21)	(3) 市立小・中学校体育館の空調設備の整備に合わせて、特に費用対効果が高いと考えられる窓ガラスへの遮熱対策を行う考え	局長	24	
		3 市立小中学校において、運動場などの日常の維持管理における教職員の業務負担の軽減を行なっていく考えについて	教育長	25	
		4 市立中学校における剣道用備品の整備環境について 保有している学校はどのような管理や維持保全を行っているのか、また、今後、生徒が安全に気持ちよく使用できる環境を整える考え	教育長	25	
	妻鹿 匡登 議員 (自由民主党清新会)	2 学校における熱中症対策について	(1) ガイドラインを策定後、確実な運用を促すため、各学校にどのような周知を行ったかと、熱中症予防のための児童生徒の指導状況	教育長	26
		(2) 各学校においてガイドラインに沿った適切な運用ができていくかの確認		教育長	26
		3 中学生の安全な通学環境の確保について	教育長	27	
	大見 昌弘 議員 (自由民主党清新会)	2 防災について	(8) 市立小中学校の危機管理マニュアルの見直し状況と今後の考え	教育長	28
		6 本市の通学路の安全対策の考えについて		教育長	28

《6月12日（木）》

代表質問： 住谷 篤志 議員（自由民主党清新会）

10 教育について

(1) 2期目を迎えた教育長が目指すビジョンと具体的施策

◎ 小柳教育長（教育局総務課 担当）

教育のうち、教育長として2期目を迎えた私が目指すビジョンと具体的施策についてであります。

人口減少、少子超高齢化の進行を始め、混迷するグローバル情勢や、生成A I等デジタル技術の発展など、子どもたちを取り巻くこれからの社会状況を展望するとき、教育が果たすべき役割は、これまで以上に重要になるものと存じます。

同時に、将来の予測が困難な時代を生きる子どもたちに対し、自らの人生を主体的に切り拓く力を身に付け、持続可能な社会の創り手となってほしいとの思いを強くしているところでございます。

このようなことから、多様な子どもたち一人一人に目を向け、可能性を開花させる教育を一層進めてまいりたいと存じます。

そのためには、御質問にございます「第3期高松市教育振興基本計画」に基づき、各種施策を着実に進めていく必要があると存じており、その決意を新たにしているところでございます。

特に、この計画の新たな3つの柱であります、「ふるさとの未来を支える教育の推進」、「多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実」、「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」は重要であると存じており、ふるさとへの愛着や誇りとしてのシビックプライドの醸成を始め、不登校対策や特別支援教育の充実など、私自身も教育現場に積極的に足を運び、現場の声に耳を傾け、常に新しい目線で取り組んでまいりたいと存じます。

微力ではございますが、本市教育の発展のため、全ては未来を担う子どもたちのために、「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育」の実現に向け、全力で取り組んでまいる所存でございますので、市議会議員皆様方におかれましては、一層の御理解と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

(2) 学校と地域の協働

① 地域学校協働活動におけるこれまでの成果と今後の取組

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

地域学校協働活動につきましては、令和6年度から8年度までをモデル事業の実施期間とし、モデル校に指定した市立小学校8校において、地域と学校をつなぐ地域学校協働活動推進員（コーディネーター）を委嘱し、その取組を支援することとしております。

これまでの成果といたしましては、地域の方々に、学校内で昼休みの子どもたちの見守りに携わっていただくことにより、教職員の授業準備の時間確保とともに、世代間交流につながった事例のほか、学校支援ボランティアの募集を通して、新たなネットワークの構築が図られた事例など、様々な効果が現れているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後、研修会を年2回開催することとしておりまして、コーディネーターの実践発表やグループワークなどを通じ、更に多くの地域住民や学校関係者が、この活動に対する理解を深め、市内全域で横展開が図られるよう、努めてまいりたいと存じます。

② より多くの保護者による積極的な参画を促すため、PTAの自主的な取組について今後どのように支援していくのか

◎ 小柳教育長（生涯学習課 担当）

PTAは、児童生徒の健全な育成を図ることを目的に組織された団体でございまして、学校、家庭、地域における教育環境の改善や充実のために、幅広い役割を担うだけでなく、活動に携わった保護者の多くが、その後も、地域において中心的な立場となって活躍されるなど、将来の地域を担う人材の育成にもつながっているものと存じております。

教育委員会といたしましては、PTA活動は、「第3期高松市教育振興基本計画」の柱の1つであります「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」のために、大きな意義を持つものと存じておりまして、一人でも多くの方が、PTAを始めとする教育活動に、主体的かつ持続的に携わっていただき、社会全体で子どもを育てていくことが重要であると考えているところでございます。

このようなことから、PTAの意義を広く周知することを始め、「できる人ができる時にできることを」という考えの下、社会環境や保護者の意識の変化に対応した柔軟な組織運営を図っている団体の取組を紹介するなど、積極的に情報発信を行うことで、PTA活動を支援してまいりたいと存じます。

(3) 今後も増加が続くと予想される不登校児童生徒への支援

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市の不登校児童生徒数は、国や県と同様に増加しており、教育委員会では、不登校対策を最重要課題の1つとし、未然防止や初期対応、保護者支援など、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

御質問のとおり、これまで不登校数が少なかった小学校低学年から中学年や、集団になじむことが難しい児童生徒の不登校が増加しており、対応すべき喫緊の課題であると存じます。

このようなことから、教育支援センター「新塩屋町虹の部屋」の受入体制を拡充し、小学校1年生から4年生までの児童を支援する「低・中学年支援教室」及び、集団生活や集団行動が苦手な児童生徒をきめ細やかに支援する「少人数支援教室」を、本年9月から新たに設置するための補正予算議案を、今定例会に提出しているところでございます。

また、全ての教員が、児童生徒に適切に関わることができるよう、不登校の未然防止や支援の在り方を「高松市不登校Q&A」として取りまとめ、教員研修等で活用しておりますほか、今年度は、新たに不登校に関する研修を年間6回開催し、不登校対応の核となる教員を養成しているところでございます。

教育委員会といたしましては、「誰一人取り残さず一人ひとりが輝く教育」の実現を目指し、子どもたちが明日も行きたくなる学校づくりを推進するとともに、多様な学びの場の充実も含め、今後とも不登校対策に全力で取り組んでまいりたいと存じます。

(4) 子どもたちの未来を拓く教育について

② 小学校における非認知スキル向上に積極的に取り組む考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

非認知スキルは、自尊心や協調性、やり抜く力、コミュニケーション能力など、子どもたちがこれからの未来を生きていく上で、身に付けておくべき大切な能力であると存じております。

本市におきましては、各学校の子どもの実態や学校の課題に応じて、子どもに身に付けさせたい力を重点化し、子どもにも分かる言葉に言い換えて掲示することなどを通して、非認知スキル向上のための取組を進めているところでございます。

ある市立小学校では、子どもたちが主体的にけん玉の練習に取り組み、自分たちで企画した「けん玉大会」を開催したという事例がございます。

失敗しても気持ちを切り換え、粘り強く練習を続ける経験を通して、集中力や持続力、自制心などが育つとともに、自分の成長を実感し、頑張りを認められて自己肯定感が高まるなど、効果が見られているところでございます。

教育委員会といたしましては、変化が激しく予測困難な社会において、子どもたちが自ら課題を見出して解決し、生き抜いていく力を身に付けることができるよう、非認知スキルの向上に努めてまいりますと存じます。

代表質問： 米田 優 議員（市民フォーラム21）

5 教育について

(1) 教員の休憩時間や勤務時間の割り振りの現状

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教員の休憩時間につきましては、教職員の健康保持や業務の効率性の観点から、適切な確保に努めており、現在は、勤務時間の割り振りにつきましても、校長の責任の下、適切に処理されていると認識しております。

特に、修学旅行、集団宿泊学習等におきましては、計画段階から休憩時間を設定し、各教職員に明示し、その時間外勤務の命令・実施記録簿を作成し、適切に運用しているところでございます。

今後とも、管理職研修会等におきまして、教員の適切な休憩時間の確保や勤務時間の割り振りを行うよう、指導してまいりたいと存じます。

(2) 新規採用教員への対応状況

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

新規採用教員には、初任者研修指導教員が配置され、その培ってきた技能や経験をいかした丁寧な指導助言やサポートが行われております。

また、市立小・中学校におきましては、学年主任や指導教諭等を中心に、新規採用教員をチームで支える体制づくりを進めるとともに、授業時数や校務分掌が過度な負担とならないよう努めているところでございます。

更に、管理職による定期的な面談のほか、カウンセラーによる面接を実施するなど、関係機関と連携し、メンタルヘルス対策にも努めております。

(3) 本市の学校現場できちんと3分類の適正化を実施しているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

「学校・教師が担う業務に係る3分類」につきましては、文部科学省が示すとおり、業務の考え方を明確化することが、教職員の業務の適正化及び働き方改革の推進に資するものと認識しております。

このため、教育委員会では、学校給食費や就学援助費の会計業務の負担軽減に取り組むとともに、各学校に対し、当該3分類について保護者や地域への周知を依頼し、地域や関係機関と連携するよう働きかけているところでございます。

小学校では、高学年の家庭科の授業において、裁縫や調理実習の補助を地域住民に依頼したり、学校運営協議会や地域学校協働活動の推進により、登下校や昼休みの児童生徒の安全見守りを依頼する学校も増えてきており、教員の休憩時間の確保や業務の負担軽減が図られているところでございます。

今後も引き続き、学校や地域の実態に応じて、3分類の運用が行われるよう、促してまいりたいと存じます。

(4) 自習時間の監督業務をスクールサポートスタッフで代行できないのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、教員の業務分担や負担軽減を図るため、教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）を各学校に配置しております。

その業務内容につきましては、国から示された方針に基づき、文書整理、教材準備、印刷、掲示物の作成等、各学校の実情に応じて教員のサポート業務を担っているところでございます。

今後も、教員の働き方改革を進める中で、スクールサポートスタッフ等の効果的な活用については検討してまいります。本来、教員が行う授業を代行することは、制度上困難であると認識しております。

(5) 学校生活支援員等の報酬を引き上げる考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市におきましては、学校生活支援員等の時給単価の引上げを行っておりますが、人員がやや不足しているところであり、引き続き、学校生活支援員等の処遇改善や働きやすさの向上に取り組んでまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも、教職員が健康な状態で専門性を最大限に発揮して、生き生きと子どもたちへの教育に邁進していけるよう、「働きやすさ」と「働きがい」の両立の実現に努めてまいります。

《6月13日（金）》

質疑： 岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）

議案第76号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第1号)について

(2) 不登校対策事業費 965万4千円

① 不登校児童生徒の増加、とりわけ低学年で増加の要因をどのように考えているのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

不登校の要因は、個人の性格や家庭環境、学校の状況などが絡み合い、多岐にわたっておりますが、低学年においては、保護者から離れることに強い不安を感じる「分離不安」により、学校へ行き渋る児童が多く見られております。

また、コロナ禍により、幼児期から人との関わりや集団生活の経験が制限されたことも、学校生活への適応に影響を及ぼしており、要因の1つになっていると考えております。

② 教育支援センターを拡充することで、何を目指しているのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

不登校の要因は多様化しており、児童生徒一人一人に合わせた支援が必要であると認識しております。

この度、開設を予定しております低・中学年支援教室では、気持ちを言語化することが難しい児童に対して丁寧に関わりながら、周囲の人との信頼関係を築けるよう支援してまいります。

また、少人数支援教室では、集団活動や他者とのコミュニケーションが苦手な児童生徒を受け入れ、きめ細やかな支援を通じて、自己肯定感の向上や社会性の育成等に努めてまいります。

③ 指導員はどのような資格をもった人がどのような指導に当たるのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

教育支援センターでは、教員免許や臨床心理士の資格を有するなど、専門性の高い指導員が、児童生徒一人一人の状況に応じた学習面や生活面に関する支援などを行うこととしております。

④ 学校に設置している校内サポートルームと、教育支援センターはどのように違うのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

校内サポートルームは、登校はできるものの、教室に入ることが難しい児童生徒が、自分のペースで学習や生活を送ることができるよう、対象児童生徒をよく知る教職員が支援しており、設置する学校が増えてきているところでございます。

一方、教育支援センターは、学校や家庭以外で安心して過ごすことのできる居場所としての役割を担い、学校復帰だけでなく、将来的な社会的自立を目指して、心理面・学習面などにおける個別の支援を行う施設でございます。

⑤ 人数に限りがあるなか、教育支援センターに入れる子どもはどのように選ぶのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

教育支援センターへの受入れに当たりましては、在籍校が児童生徒の心理的状況や外部支援の必要性を総合的に判断し、通室を勧めております。

希望人数が多い場合には、曜日や時間帯を調整するなどの工夫を行い、可能な限り多くの子どもに支援が届くよう、努めているところでございます。

⑥ 不登校への支援の基本を、子どもの心の傷の理解と休息・回復の保障におく考え

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

不登校支援においては、何よりもまず、児童生徒の心の状態等を丁寧に見取り、困り感や不安に寄り添うことが重要であると認識しております。

本市では、対象児童生徒に関わる教員等が本人の状態や支援の方向性を共有し、日々の関わりにかかしているところでございます。

⑦ 不登校児童生徒を抱える保護者への支援・相談窓口はどのようになっているのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市では、学校外の相談窓口として、「いじめや不登校に関する相談電話」を設置するとともに、スクールカウンセラーによる教育相談を随時受け付けております。

また、専門家からアドバイスを受けたり、保護者同士が悩みを共有できる「不登校を考える会」や「親の会」を開催しております。

⑧ 一人一人の子どもに寄り添うために、教員を抜本的に増やし、更なる少人数学級を推進する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教職員の更なる確保については、全国都市教育長協議会や中核市教育長会等を通して、国に要望しているところであり、少人数学級の推進につきましては、今後、国の動向を注視してまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、不登校対策として、誰もが安心して通える学校づくりを推進していくとともに、多様な学びの場の提供に努めてまいりたいと存じます。

質疑：太田 安由美 議員（無所属）

議案第 76 号 令和7年度高松市一般会計補正予算(第1号)について

(2) 不登校対策事業費 965 万 4 千円

① 新たに何名の低・中学年児童が受け入れ可能となるのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

文部科学省からの通知では、「指導員は、通所の児童生徒の実定員 10 人に対して少なくとも 2 人程度置くことが望ましい」とされていますが、小学校低・中学年においては、気持ちの言語化が難しく、更にきめ細やかなアセスメントと支援が必要であることから、一人当たり実定員 3 名を想定しております。

今定例会に提出しております補正予算議案を御承認いただきましたら、まずは、本年 9 月より、指導員 2 名を増員し、低・中学年の児童を 1 日当たり最大 6 名、週当たり 15 名程度受け入れられるよう、検討しているところでございます。

② 教育支援センターそのものの箇所数を増やす考え

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

御質問のとおり、教育支援センター通室生の数は年々増加しており、学校外での居場所のニーズが高まっていると認識いたしております。

民間施設も含め、多様な学びの場が増えてきているものの、不登校傾向の児童生徒への支援には、友達との関わりや教職員との連携、保護者の負担なくアクセスできることが重要であることから、まずは、校内サポートルームの充実を図り、教育支援センターの増設に関しましては、今後の検討課題としてまいりたいと存じます。

③ 外部とのつながりが持ていない児童生徒に対するアウトリーチのあり方

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

本市におきましても、専門家又は専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒が 3 割程度おり、児童生徒が心を開く準備ができたときに、必要な支援が提供できるよう、スクールカウンセラーによるアウトリーチ支援や、支援先の情報提供などの体制を整えているところでございます。

④ 不登校傾向にある子どもや、不登校になった児童生徒にどのような方法で意見聴取を行っているのか

◎ 小柳教育長（総合教育センター 担当）

不登校状態の子どもは、不安を抱え、自分の心情を客観的に見ることができない場合も多く、不登校の要因等を本人から聞き取ることは、極めて難しい状態にあります。

教育支援センターでは、面談時や指導員との日々の関わりの中で、子どもの不登校の実態把握に努めているところでございます。

教育委員会といたしましては、更なる不登校対策が必要であると認識しており、各学校と連携し、不登校の未然防止や早期発見・早期対応の体制づくりを推進するとともに、児童生徒の社会的自立を目指し、今後も事業を充実させてまいりたいと存じます。

《6月16日（月）》

一般質問： 香川 洋二 議員（自由民主党清新会）

5 教員不足について

(1) ペーパーティーチャーセミナーなど、教員確保の現況

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

市立小・中学校の教員の任命権者である県教育委員会の教員確保に関する取組として、教員免許を取得しているものの、教職に就いたことがない方等を対象に、教職相談会が開催されております。

また、教員を目指す高校生を増やすため、採用後5年程度の若手教員が、卒業した公立高校を訪問し、教員の仕事ややりがいについて高校生に伝える、高校教職説明会も開催されており、本市教育委員会では、小・中学校の教員の参加を促しております。

これらの取組等により、教職の魅力が伝わり、教員の確保につながることを期待しているところでございます。

(2) 教員不足の現況における遠隔教育の考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

小規模の中学校等においては、当該教科の教員を確保できない場合、遠隔にて専門性の高い教員による指導を可能とする制度がございます。

この制度を利用することで、当該教科の免許を有しない教員の下でも授業を受けられるというメリットがありますが、学習評価の仕方等の課題も考えられますことから、遠隔授業の在り方につきましては、今後、更に研究してまいりたいと存じます。

(3) 教育現場での改善に向け、保護者・市民に対し協力体制構築をアピールする考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

令和6年9月に県教育委員会より、児童生徒のより良い教育環境を実現するためには、学校・家庭・地域が連携・分担することが重要であるため、業務の適正化に協力いただきたい旨を周知する、リーフレットが配布されたところでございます。

本市におきましても、学校と地域がパートナーとなれる体制作りが大切であると考え、学校運営協議会の仕組みを整えるとともに、地域学校協働活動のモデル事業を展開しているところでございます。

市立中学校の中には、PTA総会などの場で、教員不足の現状を説明し、教員免許を持つ保護者に対し、講師登録の検討を呼び掛けている学校もあると伺っております。

また、私からも、毎月本市ホームページに掲載しております「教育長ひと言」を通して、市民の皆様に教職の魅力や学校現場の状況を周知し、協力を求めてまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、教員不足により児童生徒の教育活動が滞ることのないよう、今後も引き続き、県教育委員会と共に課題の解決に努めてまいりたいと存じます。

一般質問： 中村 伸一 議員（公明党議員会）

3 音楽のまちづくりについて

(2) ふるさと納税の新展開として楽器寄附ふるさと納税を導入する考え【参考】

◎ 財政局長（納税課 担当）

本市では、これまで、返礼品につきまして、「高松産ごじまん品」の野菜や果物(くだもの)などの種類を拡充するほか、「旅先納税」の電子商品券である「SETOCO(せとこ)」などの旅行関連の返礼品や、イベント参加券などの体験型返礼品につきましても、充実を図っているところでございます。

御紹介をいただきました、楽器寄附ふるさと納税につきましては、学校等で音楽活動を行う子どもたちなどに、ふるさと納税の仕組みを通じて、楽器が届けられる取組でございますことから、有意義なものであると存じますが、寄附を受ける際の楽器の査定料や修理費など、費用面の課題等もございませうことから、今後、他自治体の実施状況や導入の効果、課題等について、調査研究を行ってまいりたいと存じます。

一般質問： 藤沢 やよい 議員（日本共産党議員団）

1 教育問題について

(1) 教員不足、長時間労働の解消

① 教員不足で現場が困難な状況になっているが、子どもたちに豊かな教育を保障し、全面的な発達を保障する点でどう考えるのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

子どもたちに豊かな教育を保障するためには、教員が学ぶ時間を確保し、資質・能力を高めるとともに、生き生きと子どもたちと接することができる環境の整備が必要であると認識しております。

② 教員の月残業時間の平均

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

昨年度における教員の時間外在校等時間の月平均は、市立小学校においては約37時間、市立中学校では約45時間となっており、小・中学校ともに徐々にではありますが減少しているところでございます。

③ 教員の業務負担軽減を行い、残業時間ゼロを目指す考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、教員の業務負担軽減を図るため、出席簿の電子化など、校務のデジタルトランスフォーメーションに向けた取組や教員業務を支援する教員業務支援員（スクールサポートスタッフ）の配置を行っており、時間外在校等時間の縮減を目指し、今後も引き続き、働き方改革を進めてまいりたいと存じます。

④ 教員を抜本的に増やすよう国・県に求め、市としても責任をもって教職員を確保する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

教職員の更なる確保は不可欠であり、加配教職員定数の拡充や、学級編制基準の引下げについて、全国都市教育長協議会や中核市教育長会を通して、引き続き、国に要望してまいりたいと存じます。

また、本市におきましては、学習面や生活面で教育的支援が必要な児童生徒の、日常生活の介助や学習支援等に従事する学校生活支援員を、今年度も増員して配置したところでございます。

教育委員会といたしましては、教職員を取り巻く環境整備のためには、国、県、市、各学校などが、それぞれの権限と責任に応じた役割を果たす必要があると認識しており、今後とも、業務の適正化が図られるよう努めてまいりたいと存じます。

(2) 小中学校のエレベーター設置

① 要配慮児童生徒の情報をどのように把握しているのか

◎ 一原教育局長（総合教育センター 担当）

本市におきましては、毎年11月に、特別支援学級調査を実施し、次年度の要配慮児童生徒の情報を把握しておりますほか、新1年生につきましては、就学等教育相談において、就学時に不安のある年長児及びその保護者と直接面接し、必要な支援について把握しているところでございます。

② 要配慮児童生徒が在籍せずとも、病気・けが・骨折等によりエレベーターが必要となるので計画的にエレベーターを設置する考え

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

現在、車いす利用者など要配慮児童生徒が在籍している、若しくは在籍が見込まれる市立小・中学校において、優先的にエレベーターを整備することとしており、他の学校につきましては、学校施設長寿命化計画に基づく増改築や大規模な改修に合わせて整備していくものとしております。

教育委員会といたしましては、インクルーシブな教育環境を整備することが重要でありますことから、今後も早期に要配慮児童生徒の在籍予定の把握に努め、エレベーターの設置に向け対応していくとともに、各学校におけるバリアフリーに配慮した施設整備に努めてまいりたいと存じます。

(3) 市立小・中学校の環境整備

樹木の剪定に関する予算を増やす考え

◎ 一原教育局長（教育局総務課 担当）

学校における樹木の管理につきましては、児童生徒や教職員等の安全確保や、学校教育環境の整備のために重要であるものと存じます。

市立小・中学校の施設保守管理に要する経費につきましては、限られた財源の中で予算措置を行っておりますが、御質問の樹木の剪定や伐採につきましては、危険木や高木の調査を各学校に対し実施した上で、令和5年度から予算を増額しているところでございます。

今後におきましても、学校現場の現状を踏まえながら、樹木の維持管理に必要な経費の予算措置を講じてまいりたいと存じます。

(4) 大阪・関西万博へ学校行事としての参加

① 万博会場で次々起こっている問題について教育委員会はどのように考えているのか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

大阪・関西万博につきましては、国民の関心は高く、多くの人々が来場しにぎわっている一方、報道されております内容につきましては、万博運営側が原因を探り対応されているものと存じております。

② 子どもの安全・健康について現場任せにするのではなく、教育委員会にも責任があると思うかどうか

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

子どもの安全確保に対する配慮義務につきましては、教育委員会にも責任があるものと考えており、管理職研修会等において、校外学習等における事前の安全確認や引率時の安全点検等を、十分に行うよう指導しているところでございます。

③ 学校行事としての参加を中止する考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

校外学習や修学旅行等の目的地は、各教科や総合的な学習の時間との関連、児童生徒・保護者の意見等を考慮した上で、各学校が決定しております。

教育委員会といたしましては、学校行事が安全に実施できるよう指導するとともに、行事の実施につきましては、学校の判断を尊重してまいりたいと存じます。

一般質問： 五条 陽子 議員（無所属）

2 DX社会の便利さと危険性について

(2) 市立小中学校における情報セキュリティ

① 現在のネットワークシステムの運用状況

◎ 小柳教育長（ICT教育推進室 担当）

「高松市教育情報通信ネットワークシステム（TENS）」は、本市教育委員会と市立小・中学校をつなぐネットワークでございまして、業務に応じて各種サーバーを設置し、ファイルの共有や電子メール、校務支援システムなどを運用しております。

TENSの構築に当たりましては、外部からアクセスすることができない閉域ネットワーク網を採用しており、その上で、個人情報等の機密情報を含むデータは、TENSクラウドサーバー等で適切に管理しているところでございます。

また、児童生徒や教職員が使用するマイクロソフトアカウントの管理におきましては、パスキー及び物理ハードウェアデバイスを用いた多要素認証により、管理機能へのアクセスを制限するなど、現時点で必要と思われるセキュリティ対策は実施しているとの認識でございます。

② 指導要録等のように重要かつ長期保存が定められている諸表簿の電子データの管理

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

本市では、指導要録や出席簿等の諸表簿の作成に、教員用端末において、「校務支援システム」を活用しております。

児童生徒の在学中は、本システム内で各教科の学習の記録や、出欠の記録等を電子データで管理しておりますが、卒業時や転出時には、紙媒体に印刷し、電子データは破棄した上で、法律で定められた期間保管しております。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、ネットワークやデータの適切な管理・運用に努めてまいりたいと存じます。

一般質問： 杉本 勝利 議員（自由民主党清新会）

3 まなびCANホールのネーミングライツについて

(2) 生涯学習センター多目的ホールのネーミングライツ事業者を募集する考え

◎ 一原教育局長（生涯学習センター 担当）

ネーミングライツにつきましては、財源の確保だけでなく、市有施設に親しみやすい愛称が付与され、市民の親近感が増すことで、施設利用の促進が図られるとともに、周辺の片原町東部商店街を中心とした、来訪者の回遊促進につながり、中心市街地の活性化も期待できるものと存じます。

一方で、生涯学習センターは、平成14年5月の開館に当たり募集した愛称「まなびCAN」として、広く市民に親しまれており、多目的ホール部分にネーミングライツを導入した場合、同一施設で重複する2つの愛称を、分かりやすく関連付ける必要があるなどの課題もございますことから、まずは、他都市の類似施設の導入事例や課題等について、調査研究してまいりたいと存じます。

《6月17日（火）》

一般質問： 北谷 悌邦 議員（自由民主党清新会）

1 自転車新ルールと安全な送迎ルートについて

(1) 中学生を対象にした自転車の交通ルールの周知を図る考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市では、これまでも道路交通法等の改正時には、管理職研修会を通じて、その内容を市立小・中学校に周知し、児童生徒への指導を行ってきたところでございます。

御質問にもございますように、スマートフォンなどを操作しながら自転車を運転する「ながら運転」や、一時不停止は、重大な交通事故にもつながる非常に危険な行為であると存じます。

教育委員会といたしましては、令和8年4月1日施行の改正道路交通法の周知啓発を行うとともに、自転車運転マナーの向上のための中学生向け学習教材を作成するなど、市長部局及び関係機関と連携を図りながら、中学生の自転車事故の防止と、交通安全意識の向上に努めてまいりたいと存じます。

4 休日は地域クラブ活動となる部活動の地域展開について

(1) 本市における地域展開への過程上での現状と課題

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、令和4年度に、高松市地域部活動検討委員会を設置するとともに、軟式野球や柔道、ストリートダンス、吹奏楽などを対象として、専門的な地域指導者を派遣するなど異なる運営方式によるモデル事業を実施してきたところでございます。

また、昨年4月に、公益財団法人高松市スポーツ協会と、運動部活動の地域移行に関する協定を締結し、専門的な指導者や活動場所の確保等に連携して取り組むこととしたほか、部活動地域移行支援コーディネーターを委嘱し、市立中学校や地域の実情把握を行ったところでございます。

その結果、本市におきましても、他の市町と同様に、指導者・活動場所の確保、生徒の安全確保のための体制整備等、種々の課題が顕在化してきたものと存じます。

(2) 部活動の指導員を増やして地域展開につなげていく考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市では、部活動改革の方策の1つとして、部活動の技術的な指導を行うとともに、学校外での活動の際、引率を行うことができる部活動指導員の拡充に取り組んでおり、本年6月1日現在、18名を配置しております。

部活動指導員につきましては、地域展開後の地域クラブの担い手として期待できる側面もございますことから、更なる拡充のため、県の人材バンク「クラサポかがわ」や「高松市アドバイザースポーツシステム」等を活用し、各学校への配置を働きかけてまいりたいと存じます。

教育委員会といたしましては、これまでのモデル事業の検証やアンケート結果を基に、地域部活動検討委員会やコーディネーターの御意見を参考にしながら、今年度、国から提示される予定の地域クラブ活動の要件や受益者負担の金額の目安等を踏まえ、本市として望ましい地域展開の在り方について、引き続き検討してまいりたいと存じます。

5 2025 大阪・関西万博に学ぶこと

(4) 児童生徒に学びの場として万博を体感させる考え

◎ 小柳教育長（学校教育課 担当）

大阪・関西万博は、学校の中では経験できない学びの場となっており、世界中の多様な文化・価値観を身近に感じたり、未来社会を体感できる様々なパビリオンがあり、科学技術への興味を持つきっかけともなると存じております。

本市におきましても、既に数校の小学校が校外学習として万博を訪れており、また、修学旅行の目的地の1つとして予定している中学校もございます。

万博を訪れた方からは、食事の場所やトイレの数など、子どもの団体の受入れに対応できていると伺っております。

校外学習や修学旅行につきましては、児童生徒の学びの目的に照らし合わせて、保護者の意見も伺いながら各学校が計画しているところであり、教育委員会といたしましては、大阪・関西万博を学びの場とすることにつきましては、今後も学校の判断を尊重してまいりたいと存じます。

一般質問： 中村 秀三 議員（公明党議員会）

3 学校の安全対策セーフティプロモーションスクールの推進について

(1) 学校の安全対策にセーフティプロモーションスクールの理念を取り入れる考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市立小・中学校では、防犯対策の取組として不審者対応等を取りまとめた「危機管理マニュアル」を作成しておりますほか、全ての小・中学校に防犯カメラが設置されているところでございます。

また、各学校では、「学校安全計画」に基づく避難訓練等を実施しており、訓練等において明らかになった課題などは「危機管理マニュアル」に反映し、毎年度見直しを行うよう、指導しているところでございます。

御質問にもございますように、定期的に取り組状況を振り返り、点検し、次の対策につなげていくことは、不審者対策の実効性の向上に効果があるものと存じますことから、「セーフティプロモーションスクール」の考え方を参考に、マニュアル等の見直しを行うよう、各学校に働きかけてまいりたいと存じます。

(2) 地域や専門性のある関係機関などと連携して学校の防犯対策に取り組む考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

地域と連携した児童生徒の安全対策といたしましては、「子どもSOS」等の緊急避難場所の設置や、メールでの不審者情報の共有、保護者や地域ボランティアによる登下校時の見守り活動などが行われているところでございます。

また、不審者対応の避難訓練を行う際には、スクールガードリーダーや香川県警察にも御協力をいただき、子どもたちへの講話や、教職員へのさすまたの指導などを行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、各学校に対し、PDCAサイクルを取り入れた防犯対策の見直しのほか、地域や関係機関と連携し、児童生徒の安全確保に努めるよう指導してまいりたいと存じます。

一般質問： 岡田 まなみ 議員（日本共産党議員団）

1 戦後 80 年 戦争のない平和な世界を

(2) 高松第一高等学校や市立中学校の歴史の授業で、沖縄戦についてどのように教えているのか

◎ 小柳教育長（高松第一高等学校、学校教育課 担当）

高松第一高等学校におきましては、選択科目である日本史探究の授業で、沖縄戦について、文部科学省が定める学習指導要領に基づき、教科書の内容に沿って教えております。

また、市立中学校の歴史の授業におきましては、戦時体制下で国民の生活がどう変わったかに着目し、沖縄戦や広島・長崎への原子爆弾の投下等によって国民が大きな戦禍を被ったことなどを、教科書の内容に沿って教えております。

更に、修学旅行で沖縄を訪れる中学校は、平和祈念公園やガマを見学したり、語り部から直接話を聞くなどしており、このような体験は、平和についてより深く考える機会となっております。

教育委員会といたしましては、学習指導要領に沿って、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力を育成できるよう、各学校を指導してまいりたいと存じます。

《6月18日（水）》

一般質問： 中津 宏信 議員（公明党議員会）

3 フェーズフリーに基づく「まちづくり」の推進について

(2) 本市において、教育への「フェーズフリー」を積極的に活用・実践する考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

平常時や災害時などの局面にかかわらず、適切な生活の質を確保しようとする「フェーズフリー」の視点を教育に取り入れることは、児童生徒が、災害への備えを身近なものとしてとらえ、災害発生時の対応力を身に付けるための有効な取組であると存じます。

本市では、市立小・中学校における避難訓練や、地域と連携・協働して実施する防災訓練等、非常時を想定した訓練のほか、日常においては、理科や社会科、保健体育等の教科、総合的な学習の時間に、自然災害の仕組みや自分の住んでいる地域の危険箇所、災害発生時の人々の気持ちなどを学習しているところでございます。

教育委員会といたしましては、御質問の「フェーズフリー」の考え方や実践方法を、教員を対象とした安全管理研修会の際などに周知することで、日常や非常時にかかわらない防災教育の浸透を図ってまいりたいと存じます。

(3) 市立小・中学校体育館の空調設備の整備に合わせて、特に費用対効果が高いと考えられる窓ガラスへの遮熱対策を行う考え

◎ 一原教育局長（学校施設整備室 担当）

現在、市立小・中学校体育館の空調設備設置に伴い、断熱性の確保及び屋根の劣化対策として、屋根断熱カバー工法の採用を検討しているところでございます。

御質問にもございますとおり、窓ガラスに日射調整フィルムを貼ることは、遮熱対策の有効な手段の1つであるものと存じておりますが、更に費用が発生するものであるため、その効果の検証や工事による学校運営への影響等も考慮する必要があるものと存じます。

教育委員会といたしましては、今年度行う予定としております、空調設備設置事業に関するアドバイザー業務の中で、効率的で効果的な断熱化対策を検討してまいりたいと存じます。

《6月19日（木）》

一般質問： 前川 幸輝 議員（市民フォーラム21）

3 市立小中学校において、運動場などの日常の維持管理における教職員の業務負担の軽減を行なっていく考えについて

◎ 小柳教育長（学校施設整備室 担当）

学校施設の維持管理において、異常が生じた場合につきましては、学校からの連絡を受けて、教育委員会の職員が現場の状況を確認した上で、工事業者等に修繕などを依頼し、対応を行っているところでございます。

また、簡易な修繕の場合には、教育委員会の職員による対応も行っております。

御質問でございます、運動場などにつきましては、学校開放事業や地域活動などで様々な団体も使用しているため、日頃からの維持管理が必要であると認識しているところでございます。

教育委員会といたしましては、教職員だけでなく、学校運営協議会などの仕組みも活用し、保護者や地域住民などの協力を得ながら、運動場などの維持管理に努めることで、教職員の業務の負担軽減につながるよう、各学校に働きかけてまいりたいと存じます。

4 市立中学校における剣道用備品の整備環境について

保有している学校はどのような管理や維持保全を行っているのか、また、今後、生徒が安全に気持ちよく使用できる環境を整える考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

学習指導要領では、保健体育科の必修領域として、中学1・2年で、剣道、柔道、相撲のいずれかの武道を履修することとなっており、市立中学校ごとに種目を選択し、授業を行っております。

御質問の剣道用備品につきましては、使用しない期間は、武道場の棚や、体育備品用の倉庫に保管しており、使用前に破損箇所等を点検し、修繕や手入れを行うことで、安全に授業で使用できるよう管理しているところでございます。

今後におきましては、長期の保管前にも破損箇所がないか等の点検を行い、次回使用する際に気持ちよく使えるよう、計画的な修繕や手入れについて指導してまいりたいと存じます。

一般質問： 妻鹿 匡登 議員（自由民主党清新会）

2 学校における熱中症対策について

(1) ガイドラインを策定後、確実な運用を促すため、各学校にどのような周知を行ったかと、熱中症予防のための児童生徒の指導状況

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

教育委員会では、昨年11月の「高松市学校における熱中症対策ガイドライン」策定時に、市立小・中学校に内容の説明を行うとともに、今年度の管理職研修会や、体育主任研修会において、このガイドラインに基づく熱中症への適切な対応について、再度周知を行ったところでございます。

また、熱中症予防のための児童生徒の指導状況についてであります。

各学校においては、保健の授業や全校集会、委員会活動等を活用し、児童生徒に熱中症の症状や予防策を周知するとともに、給水タイムを設け、意識的な水分補給を促すほか、体調不良時は、ためらうことなく教職員に申し出るよう指導を行っているところでございます。

(2) 各学校においてガイドラインに沿った適切な運用ができてきているかの確認

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

各学校に対しましては、暑さ指数に応じた運動や各種行事開催の判断基準と熱中症の応急処置のフロー図を職員室や保健室、体育館等に掲示するとともに、活動前等に暑さ指数計で測定を行い、活動の可否を決定するよう指導しているところでございます。

また、今週、今年初めての熱中症警戒アラートが発表されたことを受け、一昨日、ガイドラインに掲載しているチェックリストを活用し、対応を今一度確認するよう、呼び掛けたところでございます。

教育委員会といたしましては、学校訪問や1学期末に予定している各学校へのアンケート調査により、ガイドラインに沿った取組状況の把握に努めてまいりたいと存じます。

一般質問： 牟禮 俊也 議員（自由民主党清新会）

3 中学生の安全な通学環境の確保について

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

中学生になると通学距離が長くなる生徒が多くなり、下校時刻も遅くなりますことから、生徒が安全に登下校できるよう、学校と家庭や地域が連携・協力して取り組むことが重要であると存じます。

このため、本市では、少年育成センターが配信する不審者情報やイノシシ等の出没情報を、学校を通じて保護者に周知したり、下校時刻を地域に知らせることで地域住民による「ながら見守り」を呼び掛けたりしているところでございます。

教育委員会といたしましては、市立中学校において、交通安全指導の充実や、野生動物に遭遇した際の適切な対応についての周知などにより、生徒が自分の身を守る行動がとれるように指導を行うとともに、まずは、校区内の危険箇所等について学校、家庭、地域が情報共有を行うことで、安全な通学環境の確保に取り組むよう働きかけてまいりたいと存じます。

一般質問： 大見 昌弘 議員（自由民主党清新会）

2 防災について

(8) 市立小中学校の危機管理マニュアルの見直し状況と今後の考え

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

市立小・中学校においては、児童生徒の安全を確保するために、火災・地震発生時の対応や不審者対策、感染症への対応などを盛り込んだ「危機管理マニュアル」を作成しているところでございます。

このマニュアルは、避難訓練や防災訓練などで明らかになった課題を反映するなど、各学校において必要に応じた見直しが行われており、教育委員会におきましては、各学校に対し、毎年、提出を求め、指導を行っているところでございます。

教育委員会といたしましては、学校、家庭、地域、関係機関等が連携した実効性のある避難訓練の実施を働きかけているところであり、今後も、地域の特性を踏まえたマニュアルとなるよう指導を行うとともに、子どもの命を守ることを最優先に、防災体制の強化に努めてまいりたいと存じます。

6 本市の通学路の安全対策の考えについて

◎ 小柳教育長（保健体育課 担当）

本市におきましては、平成27年度から「高松市通学路交通安全プログラム」に基づき、道路管理者や警察など、関係機関と連携した合同点検を実施しておりまして、10年サイクルで、全ての市立小学校区を対象に実施する定期合同点検のほか、道路状況の変化や通学路の変更等に応じた臨時点検、重大交通事故発生時の緊急合同点検を行っております。

また、合同点検の結果から明らかになった、対策が必要な箇所につきましては、改善内容を協議し、各担当部署で対応しており、令和4年度から6年度の直近3年間における点検箇所につきましては、今年度対応予定のものが数件ございますものの、おおむね改善しているところでございます。

御質問にもございますとおり、定期合同点検は今年度から2巡目に入っておりまして、住宅状況、交通状況等の周辺環境の変化による、新たな危険箇所が生じているものと存じます。

教育委員会といたしましては、これまでの合同点検で培ってきた関係機関との連携を生かし、正確に危険箇所を把握し、必要な対策を講じることで、通学路の安全確保に努めてまいりたいと存じます。